

# 環境保全活動における地域おこし協力隊の活躍例・支援策<環境省>

## 環境保全活動における地域おこし協力隊の活躍例

1	脱炭素地域づくり事業における活躍事例（岡山県西栗倉村）	P 1
2	発電所・バイオマス施設等における活躍事例（岡山県西栗倉村）	P 2

## 脱炭素地域づくりに関する支援策

1	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業	P 3
2	地域脱炭素の推進のための交付金	P 4
	地域脱炭素の取組に対する関係省庁の主な支援ツール・枠組み	P 5

### 基本情報



【年齢】  
26歳  
【出身地】  
東京都 杉並区  
【転出元】  
福岡県 福岡市  
【前職】  
なし（修士課程修了）  
【活動時期】  
R3.4～  
(3年目)

### 協力隊に応募したきっかけ

大学時代、森林の炭素循環について研究を行っており、山間部でのフィールドワークに熱中していました。その中で、地方の最前線で働くことに興味を持ち、各地の取り組みを調べたり、実際に足を運ぶ中で、西粟倉村とご縁ができました。林業や森林活用はもちろん、地域全体の脱炭素やデジタルといった他分野にまたがる地方創生に関わることができ西粟倉村で、地方創生の現場を学びながら成長したいと思い、応募しました。

### 今後の抱負・任期後の目標

地方創生推進室での業務を通じて、自分の興味関心の軸であった「森林」や「カーボン」といった分野がどのように地域づくりに影響していくのか、他の施策とどのように関わっているのか、学ぶ日々を過ごしています。今後は、森林に関する専門性をさらに高めながら、地域の最前線で幅広い分野にまたがって活動できる人材を目指したいと考えています。

### 活動内容

#### ●脱炭素先行地域づくり事業事務

本事業の所管課である地方創生推進室・産業観光課の上司の下で、脱炭素先行地域づくり事業の交付金申請や進捗管理などといった事務に携わっています。自分のエネルギーに関する知識の浅さに苦労しており、予想外の事態への対処に戸惑うこともありますが、「2058年にエネルギー自給率100%を目指す」という村の大きなビジョンに関わることができていることをやりがいに感じています。



▲外部評価委員会の開催

#### ●行政ポイントサービス事業の普及促進

2021年6月に開始した行政ポイントサービス「あわくらポイントサービス」の広報・普及を行っています。この事業を通じて、村が力を入れる脱炭素なまちづくりやSDGsといった施策に対して、村民の方の興味関心が高まるような仕組みを構築したいと考えています。



▲窓口でのポイント付与

#### ●森林を様々な視点から発信する団体「ちくさ研究室」運営

地域おこし協力隊の活動の一環として、役場での業務以外に任意団体の運営を行っています。同時期に着任した地域おこし協力隊と一緒に、森林に関するワークショップや展示拠点の運営、情報発信などを行っています。



▲村民向け講座の運営

### 連絡先

【メディア等の取材連絡先】  
(メールアドレス) [e-kawakami@vill.nishiawakura.lg.jp](mailto:e-kawakami@vill.nishiawakura.lg.jp)  
(電話番号) 0868-79-2221 (西粟倉村役場 地方創生推進室)

【活動の様子を発信しているSNS・ブログなど】  
(団体ホームページ) <https://sites.google.com/view/chigusalabo/>

### 基本情報



【年 齢】 42歳  
【出身地】 高知県 高知市  
【転出元】 高知県 高知市  
【前 職】 電力会社  
【活動時期】 R4.7 ~  
(1年目)

### 協力隊に応募したきっかけ

工業高校を卒業後、前職に約23年勤務し、水力発電所の運用保守をはじめ様々な業務に従事してきました。大体の仕事はやり切ったので、次のステップアップとして会社を辞め、新しい土地で転職 or 独立起業を検討していました。

そんな時、移住マッチングサイト（LOCAL MATCH）の個別相談にて西粟倉村の取組みをご紹介いただき、自分の知識や技術がお役に立てると思い応募させて頂きました。

### 今後の抱負・任期後の目標

#### ●今後の抱負

R5年3月から新電力会社（西粟倉百年の森林でんき株式会社）を設立し、その代表取締役として本格的に脱炭素事業へ取り組むこととなりました。村と連携しつつ、現在の業務を継続しながらPPA事業も展開して行きます。

#### ●任期後の目標

『仕事は親切、世のため人のためのお役立ち』という信念に基づき、常に自分を成長させながら、脱炭素に限らず世の中の明るい未来へ貢献できる事業に尽力します。

### 活動内容

#### ●村営水力発電所の保守・運用

村の所有する小水力発電所3ヶ所の運用、日常巡視および工事管理など

##### 【発電所の概要】

- ・第1発電所：出力 290kW
- ・第2発電所：出力 199kW
- ・影石発電所：出力 5kW



#### ●村営バイオマス施設の保守・運用

村の所有するバイオマス施設2ヶ所の運用、日常巡視やメンテナンスなど

##### 【施設の概要】

- ・熱供給ボイラ：出力 300kW & 230kW
- ・ガス化発電：出力 49kW



#### ●村営施設を対象としたPPA事業の推進（R5.3～）

「西粟倉百年の森林でんき株式会社」を設立し、公共施設を対象に太陽光発電施設の設置、運用を通して再生可能エネルギーの普及・推進を行う

### 連絡先

#### 【メディア等の取材連絡先】

- ・アドレス：[t-terao@vill.nishiwakura.lg.jp](mailto:t-terao@vill.nishiwakura.lg.jp)
- ・電話番号：0868-79-2230（西粟倉村役場 産業観光課）

#### 【活動の様子を発信しているSNS・ブログなど】

- ・なし



# 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 (第1号事業)



地域脱炭素実現に向けて地域に根ざした再エネを導入するため、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、再エネ促進区域の設定、再エネの導入調査、持続的な事業運営体制構築する取組を支援する。  
 【令和5年度予算 8億円の内数／令和4年度第2次補正予算 2.2億円（令和4年度当初予算 8億円の内数）】

1号事業 事業区分	①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援	②再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援	③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援	④官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援
<b>対象事業概略</b> <small>詳細な要件等は、公募情報を参照し、ご確認ください。</small>	2050CNを見据えた地域の再エネ導入目標及びその実現に向けた施策等を策定する事業（下記）であること。（以下、Ⅱ・Ⅲの実施必須） Ⅰ．地域情報分析及び将来推計 Ⅱ．再エネ導入及びその他脱炭素に資する目標の作成 Ⅲ．作成した目標及び脱炭素実現のための施策の構想 Ⅳ．Ⅱ・Ⅲの実現に向けた指標及び体制の構築	円滑な再エネ導入のための促進区域設定等に向けたゾーニング等の取組を行う事業（下記）であること。 Ⅰ．既存情報の収集 Ⅱ．追加的環境調査等の実施 Ⅲ．有識者、利害関係者、地域住民等の意見聴取 Ⅳ．ゾーニングマップ案の作成	所有公共施設への太陽光発電設備導入可能性調査（下記）であること。（以下、Ⅲの実施必須） Ⅰ．地域特性、環境特性等 Ⅱ．建物への負荷及び発電設備の規模等 Ⅲ．発電量・日射量・導入可能エネルギー・位置・方法等（下限数設定あり） Ⅳ．再エネ導入による地域経済・社会への効果等の分析、導入手法・設置コスト評価	地域が主導し、官民連携で、地域に裨益するような事業形態によって、地域に賦存する再エネの活用が継続的に促進され、地域が抱える多様な課題の解決にも同時に貢献する事業に係る実施・運営体制の構築を行う事業（下記）であること。 下記Ⅰ～Ⅳは調査・検討 Ⅰ．需要・供給可能エネルギー Ⅱ．需給管理方法・システム Ⅲ．スキーム・体制構築 Ⅳ．事業採算性 Ⅴ．関係者合意のための協議会 Ⅵ．実施・運営体制の構築
<b>交付率</b>	3 / 4、2 / 3、1 / 2 <sup>※1</sup>	3 / 4	3 / 4	2 / 3、1 / 2、1 / 3 <sup>※2</sup>
<b>補助上限</b>	800万円	2,500万円	800万円	2,000万円
<b>補助対象</b>	地方公共団体	地方公共団体	地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）	地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
<b>実施期間</b>	令和3年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度	令和4年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度
<b>補助事業終了後</b>	2年度以内に区域施策編に反映	・3か月以内に結果の公表 ・2年以内に区域施策編への促進区域等の反映	・調査結果を踏まえた再エネ導入状況の公表 ・2年以内に実行計画への調査結果の反映	2年以内に事業活動を開始

※1 当該地方公共団体の財政力指数及び当該地方公共団体が都道府県・政令指定都市・中核市・施行時特例市かにより、補助率が異なる。

※2 当該地方公共団体、地域金融機関、地元企業・団体、一般市民等の出資有無及び出資率により、補助率が異なる。

# 地域脱炭素の推進のための交付金

～地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金～

2030年度目標及び2050年カーボンニュートラルに向けて、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素トランジションへの投資として本交付金を交付し、概ね5年程度にわたり継続的かつ包括的に支援する。

## 地域脱炭素の推進のための交付金

令和5年度予算(案) 35,000百万円 (20,000百万円)  
 令和4年度第2次補正予算額 5,000百万円

### 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

令和5年度予算(案) 32,000百万円 (20,000百万円)  
 令和4年度第2次補正予算額 5,000百万円

### 特定地域脱炭素移行加速化交付金

令和5年度予算(案) 3,000百万円 (新規)

	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	民間裨益型自営線マイクログリッド事業
交付対象	脱炭素先行地域づくりに取り組む地方公共団体 (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等)	自家消費型の太陽光発電など重点対策を加速的にかつ複合実施する地方公共団体	脱炭素先行地域内において、民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築された地域(特定地域)の地方公共団体
交付率	原則 2 / 3 ※1	2 / 3 ~ 1 / 3、定額	原則 2 / 3 ※1
上限額	50億円 / 計画 ※2	都道府県：20億円、市区町村：15億円	50億円 / 計画 ※2
支援内容	<p><b>再エネ設備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入(※3)</li> <li>再エネ発電設備、再エネ熱・未利用熱利用設備等</li> </ul> <p><b>基盤インフラ設備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入</li> <li>蓄エネ設備、自営線、再エネ由来水素関連設備、エネマネシステム等</li> </ul> <p><b>省CO2等設備等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域再エネ等の利用の最大化のための省CO2等設備の導入</li> <li>ZEB・ZEH、断熱改修、ゼロカーボンドライブ、その他各種省CO2設備等</li> </ul>	<p>重点対策の組み合わせ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自家消費型の太陽光発電(※3)</li> <li>地域共生・地域裨益型再エネの立地</li> <li>業務ビル等の徹底省エネ・ZEB化誘導</li> <li>住宅・建築物の省エネ性能等の向上</li> <li>ゼロカーボン・ドライブ</li> </ul>	<p>自営線によるマイクログリッドに接続する温室効果ガス排出削減効果の高い主要な脱炭素製品・技術(再エネ・省エネ・蓄エネ)等であって、民間事業者への再エネ供給に資する設備導入や、民間事業者による省エネ等設備投資</p>

※1 財政力指数が全国平均(0.51)以下の地方公共団体は、一部の設備の交付率を3 / 4  
 ※2 特定地域脱炭素移行加速化交付金を活用する場合の両交付金合計の上限額：50億円 + (特定地域脱炭素移行加速化交付金の交付額の1 / 2 (上限10億円))  
 ※3 令和4年度第2次補正予算以降において、公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

# 地域脱炭素の取組に対する関係省庁の主な支援ツール・枠組み

環境省では、脱炭素地域づくりに向けて、地方自治体とステークホルダーの皆様が検討を行うために、「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」をとりまとめています。



<脱炭素地域づくり支援サイト>

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/supports/>